

「区長への手紙」内容一覧（令和3年1月分）

企画部

受付日	内容	対応
1月12日	法律相談は、いつ頃まで対面ではなく電話での相談になりますか。予約をし、事前に資料を渡したいのですがそれは可能ですか。	現在、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、電話による相談に変更して実施しています。対面による相談の再開は未定です。また、法律相談は弁護士と相談者で行っていただくものであり、相談に関する書類は区でお預かりできません。
1月13日	緊急事態宣言が再び発令され、生活が非常に厳しくなっています。他区では独自で給付金を支給している中、中央区も検討してください。	一律の給付は国の事業に基づき行われるべきものと考えており実施予定はありません。今後も限られた財源を有効に活用しながら、新型コロナウイルス感染症の早急な収束に向け、区民生活のさまざまな側面から必要な対策を展開していきたいと考えています。
1月21日	他区では各戸配布だった区報ですが、中央区の「区のおしらせ ちゅうおう」は配布されません。楽しみにしていたのに残念です。	「区のおしらせ ちゅうおう」は、毎月1日号を町会・自治会に委託して、11日・21日号を新聞折り込みで配布しています。この他、区役所、区の関連施設をはじめ、区内の駅などでも配布しています。なお、広報紙を無料でご自宅にお送りする「個別配送」をご案内しました。

総務部

受付日	内容	対応
1月4日	動脈血酸素飽和度と脈拍数が測れるパルスオキシメーターを購入し、1日2回計測してもらえますか。人に会う機会の多い区長が率先して計測してください。	パルスオキシメーターは、新型コロナウイルスの感染判断ができるものではありません。区長の健康管理は、体温の測定、マスクの着用、手指の消毒を徹底し、発熱など体調に変化があった場合には、速やかに医療機関を受診し、保健所とも調整しながら感染防止に努めます。
1月15日	マイナポイントの手続きの件で相談に行った際、対応された女性職員の方に解りやすく説明していただきました。ありがとうございました。	今回いただきましたエールを励みに、窓口対応の際には来庁される方に寄り添う気持ちを大切にするとともに、引き続き真心のこもったサービスを提供できるよう努めていきます。
1月29日	子育て支援課の職員の対応が不親切で相談がしづらいです。もっと相談者に寄り添った対応をしてもらいたいです。	いただいたご意見を踏まえ、子育て支援課をはじめ全職員の指導を徹底し、職員一人一人が思いやりのある接遇を身につけることができるよう、接遇の向上に取り組んでいきます。

防災危機管理室

受付日	内容	対応
1月4日	知人から首都直下型地震の予告を聞きました。具体的な内容のため危機を感じています。区民の生命などを守るために、迅速果断の対応をお願いします。	区では、いつ発生しても不思議ではない首都直下地震の被害を最小限に止めるため、地域防災計画を定め区民などに日頃からの備えや避難行動の普及・啓発を図るとともに、避難所や防災無線など、各種防災対策の充実に取り組んでいます。
1月12日	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、緊急事態宣言が発令されましたが、区の試みが一向に区民などに見えませんが、会議などの要約を公開し、検討した内容を教えてもらえますか。	区では従来から、新型コロナウイルス感染症対策本部の意思決定過程の議事録の作成および公開は行っていません。対策本部で決定した取組や方針は、区ホームページに速やかに掲載しているところです。今後も効果的な情報発信について検討していきます。

1月15日	新型コロナウイルスの感染拡大は災害ではないでしょうか。区の放送で注意喚起を促してください。人の動きの多い駅などで耳にうるさいくらいの注意報を出してください。	緊急告知ラジオは、緊急地震速報、気象特別警報等災害時の避難勧告などを放送するものです。その運用は時間的に余裕がない事案に対し、一斉に誰もが気付くような大音量で発信することから、外出自粛などの注意喚起を行う予定はありません。
-------	--	---

区民部

受付日	内容	対応
1月5日	成人式が中止になるとのことですが、一生に一度の晴れの日がなくなるのは納得がいきません。野外開催など色々な対応策があると思います。正しい判断をしてもらえませんか。	区では、都内の新型コロナウイルス感染状況の急速な悪化により、緊急事態宣言の発出が見込まれることから、やむを得ず中止することとしました。なお、野外での開催は、式典運営にあたり適切な会場の確保が困難なことから予定はありません。
1月5日	周辺に区営の水泳教室がなく困っています。中央小学校の温水プールに、常設のプール教室の設置の検討をお願いします。	中央小学校では年1回水泳教室でプールを貸し切りで使用するため他の利用者が使えなくなることから通年では実施していませんが、総合スポーツセンター、月島スポーツプラザや「地域スポーツクラブ大江戸月島」でも水泳教室を実施しています。
1月6日	前回の緊急事態宣言で、スポーツ施設が使用できなくなりましたが、今回も使用できなくなるのでしょうか。換気の悪い屋内施設は、仕方がないとは思いますが、屋外スポーツ施設は、体力維持の面でも利用を継続してもらえませんか。	電話にて「区では、感染症の拡大防止対策として、不要不急の外出を控えるためには緊急事態宣言発令以降、夜間利用の空き申込みの休止により感染者数を抑えられるものと考え、夜間利用の自粛をお願いしている。」旨説明し、理解を得ました。
1月8日	住民票などの交付手続きに何度か来庁していますが、他自治体と比べて交付までの時間が早いです。スムーズに業務が行われていて、気持ちが良いです。	いただきましたご意見を職員間で供覧しました。
1月8日	ピアノコンサートのオープンカレッジに参加し、感銘を受けました。私の住む自治体にも、情報提供してもらえませんか。	電話にて「依頼のあった自治体の担当部署に情報提供する。」旨伝え、了承を得ました。
1月26日	区広報紙で社会貢献活動団体と区が協働して取り組む事業の提案を募集していますが、審査・選定の際には安心して高齢者が住み続けられる制度を採用し、実行してください。	当制度はNPOなどの団体から提案された区の公共的な課題を解決する事業に対し、学識経験者などの審査・選定を経て、区と団体が協働して事業を実施する制度です。個々の要望について対象とするものではありません。
1月27日	月島特別出張所の管理人室にいる職員がマスクをせずに大声で会話していました。公共施設でそのような振る舞いは不適切だと思います。早急に改善してもらえませんか。	電話にて「謝罪するとともに、マスクの着用について委託会社の管理部門に対して指導しました。また、出張所内で働く職員全体に周知徹底を図るよう指導を行いました。」旨伝え、了承を得ました。

福祉保健部

受付日	内容	対応
1月7日	区内認可保育園の年末年始休暇は12月29日～1月3日ですが、何を基準に決めているのでしょうか。12月30日まで勤務している人もいて、預け先を探すのに苦労しています。この年末年始休暇期間について妥当なのか検討してもらえませんか。	年末年始休園期間は、区の条例に基づいています。当該期間における京橋こども園や一部の認証保育所での保育サービス利用状況などに鑑み、現時点で見直しの予定はありません。今後ご意見をいただきながら子育て支援の充実に努めていきます。
1月12日	入船のスーパーマーケットの前の歩道を占拠している路上生活者がいます。速やかに保護するなどの対応をお願いします。	現地に出向き確認したところ、機会のあるたびに接触を図っている対象者でした。毎回、移動に同意し定期的に滞在場所を変えています。今回、対象者と面接し移動する意向を示していました。
1月13日	令和2年4月から10月までの入園の際に実施された保育園入園に伴う育児休業からの復職についての配慮を、令和3年度も実施してもらえませんか。	電話にて「区では現状、復帰猶予の取り扱いがないため、4月入所に対しての復帰猶予は考えづらい。加えて申込取下げの期日が1月15日である。」旨伝え、理解を得ました。
1月18日	新富駅前のスーパーマーケットの前に路上生活者が1週間以上前からいます。対応をお願いします。	現地に出向き確認したところ、機会のあるたびに接触を図っている対象者でした。毎回、施設の利用を勧めても拒否的な回答をし、円滑なコミュニケーションが取れません。今後も本人の健康状態に注視し、可能な支援を行っていきます。
1月18日	緊急事態宣言が発令されている中、区は保育園の登園自粛要請をしないのですか。通園している園の職員から感染者が出ています。現在の状況を再検討してください。	今回の緊急事態宣言は、社会経済活動への影響を必要最小限にするというものであり、保育園は必要な保育を提供する観点から原則開所が求められています。なお、登園することに不安を感じる方は、最長2カ月まで休みとすることが可能です。
1月18日	築地川公園の公衆便所付近のベンチ周辺が占有されていて、住民などが迷惑しています。安心して通行ができるように対応をお願いします。	現地に出向き対象者を確認したところ、以前から相談を重ねている対象者でした。区民からの要望を伝え、場所の移動を促したところ、理解を示していました。今後も、粘り強く自立に向けた支援を続けていきます。
1月19日	子育てと仕事を両立するには、区の補助が必須だと思います。ベビーシッターを低額で利用できる東京都ベビーシッター利用支援事業を導入してもらえませんか。	区では、新型コロナウイルス感染症により保育園が休園になった場合でも、保育の必要のある方から申出があった際には、園内での安全が確認でき次第、保育を提供しているため、本事業については導入していません。
1月20日	育ちのサポートカルテを作成中ですが、記入内容的に射っていません。内容に家庭などでの困り事や対処法を記入する欄などを設けてください。	電話にて「フェイスシートの自由記載欄に記載が可能であり、また、診断書などは関連資料として添付が可能だが、サポートカルテとして共有を希望される場合はフェイスシートへの記載が必要なこと」などを説明し、了解を得ました。
1月26日	待機児童対策のひとつとして、企業主導型保育園を増やしてもらえませんか。	企業主導型保育園の開設は、企業から開設相談はありますが、2歳児までを対象とした施設の相談が大半です。2歳児までを対象とした園を開設する場合、3歳児以降の受け皿の確保が必要となりますが、受け皿の確保が見込めないため開設が進んでいません。

高齢者施策推進室

受付日	内容	対応
1月4日	敬老館で太極拳を受講しています。太極拳にもいろいろな種類があるので、いろいろな講師の教室を受講できるように配慮してもらえませんか。	敬老館では、健康づくり、仲間づくり、生きがいづくりを目的にさまざまな講座やイベントを実施しています。太極拳を含む新規講座の開催については、利用者の意見・要望等を参考に会場や講師の調整などを行いながら検討していきます。

保健所

受付日	内容	対応
1月4日	小網町児童遊園は公園全体が喫煙スペースと化しており、子どもを遊ばせるスペースがありません。子どものためのスペース確保のため、喫煙スペースを区切って設けてもらえませんか。	児童遊園での喫煙は条例で禁止しています。巡回パトロール時に喫煙者を発見した場合は喫煙の中止を求めるとともに、職員による行政指導を行うなど、喫煙禁止場所での禁煙の徹底を図っていきます。
1月5日	喫煙所を屋外にある程度整備してください。	路上喫煙や受動喫煙を防止するためには、指定喫煙場所の整備や分煙環境の確保が重要と考えています。そのため、区による新設等をはじめ、設備等に要する費用の一部を民間事業者に助成するなど、その整備を推進していきます。
1月5日	区内の新型コロナウイルス感染者が増加していますが、行きつけの病院がありません。有料でPCR検査ができる施設を作ってもらえませんか。	電話にて「区内に民間の検査施設がすでにあり、区のおしらせ1月11日号に検査を受ける際のフロー図を掲載している。」旨説明し、了解を得ました。
1月6日	産後ケア（宿泊型）事業は、6泊7日まで利用できますが、コロナ禍で不安を抱えている状況のため、利用期間を延長してもらえませんか。	本区は24時間体制でケア可能な施設が1カ所しかなく利用者の回転を考慮する必要もあり、また、23区では一番長い場合延長は難しい状況です。自宅から安心して相談できるオンライン相談を令和3年2月15日から開設しますのでご利用ください。
1月6日	豊海運動公園には、犬の糞尿が放置してありとても不衛生です。また、公園内の芝生では犬を放し飼いに行っている人もいます。犬の散歩のマナーについての注意書きを作って、公園内に掲示してもらえませんか。	現地を調査したところ、2匹の犬を放し飼いに行っている方がいたので口頭で指導しました。今後も随時、公園内を中心にパトロールを実施します。さらに放し飼いについての注意書きと糞尿の始末についてのマナープレートを設置し、注意喚起をしました。
1月7日	低出生体重児は発達がゆっくりなため、母子手帳に記録しきれません。低出生体重児向けの母子手帳を作成している自治体もあります。中央区でも低出生体重児向けの母子手帳の作成を検討してもらえませんか。	本区の母子保健手帳は、厚生労働省が指定する基準に基づき作成していますが成長曲線などの記載は標準的なものであり、低出生体重児に対応したものではないため、静岡県など実施している自治体の取組を参考とし検討を進めていきます。
1月12日	区内でも新型コロナウイルスの感染が拡大しています。早急に希望者全員へのPCR検査を実施してもらえませんか。	希望者全員に対してのPCR検査の実施は、限られた資源の中で真に対応が必要な方の発見が遅れ、感染拡大につながるものが想定されることから、区としましては有症状者や濃厚接触者をPCR検査の対象としていくべきであると考えています。

1月12日	区のホームページに新型コロナウイルス感染症の区内感染者数やPCR検査の検査結果は公開されていますが、退院者数なども公開してもらえませんか。	陽性者の療養先の病院や宿泊施設については、都が個別に調整しています。そのため、退院者数などの数字は都のホームページでご確認ください。
1月12日	路上に面する店舗が、店舗前に灰皿を設置し喫煙させています。受動喫煙防止のために周知・徹底を図ってもらえませんか。	区では、巡回パトロールを強化し、店頭で灰皿を設置する店舗の周辺で受動喫煙の状況を確認した際は、灰皿の設置者に対しては灰皿の撤去を、喫煙者に対しては喫煙の中止を求めるなど、ルールへの遵守の徹底を図っています。
1月13日	新型コロナウイルス感染症で自宅やホテルに隔離されている感染者に向けて、免疫力を強化し重症化を回避する対策として、使い捨てカイロで体を温める方法を案内してもらえませんか。	新型コロナウイルス感染症予防は提案のとおり免疫力向上が効果的と認識しています。区民一人一人の自発的な感染防止の行動が最も感染症対策に有効と考えています。保温の有効な手段の一つとして問合せのあった際などの参考とします。
1月25日	区では、新型コロナウイルスに感染した自宅療養者に対するの支援が行われていないようですが、都の支援を待ってから行われるのでしょうか。	有自覚症状の患者に対して入院までの間パルスオキシメーターを貸し出しています。病状悪化時の円滑な対応などを重視し原則として自宅療養を認めていませんが、事情により自宅療養となった場合は都の制度を活用し食料品などを提供しています。
1月25日	楓川弾正橋公園付近の喫煙所は撤去され、公園内には禁煙のポスターが設置されていますが、現在も喫煙者が集まり、煙が歩道まで流れてきます。対策をお願いします。	区では、当該公園を重点スポットと位置付け、巡回パトロールを強化するとともに警察署と連携して啓発活動を実施しています。繰り返し注意してもルールを守らない喫煙者に対しては、職員による行政指導を行うなど、禁煙の徹底を図っていきます。
1月29日	築地川銀座公園に開放型の喫煙所があり、副流煙の被害を受けています。通学路にも位置しています。公園内に喫煙所をつくらないでもらえませんか。	ご指摘いただいた場所は、令和2年12月に受動喫煙防止効果の高いパーテーションによる区画に改修し、分煙環境を強化しました。周辺で受動喫煙が生じないように利用定員を設定し、混雑時は譲り合っただけの利用を徹底するなど適切な運用に努めます。

環境土木部

受付日	内容	対応
1月4日	小網町児童遊園は公園全体が喫煙スペースと化しており、子どもを遊ばせるスペースがありません。子どものためのスペース確保のため、子ども向けの遊具を設置してもらえませんか。	当児童遊園は子どもたちが自由に遊ぶことができ、また、地域イベントなどでも利用できるように広場を中心とした整備となっています。遊具エリアなどの新設は広場として利用できる範囲が限られ、イベント開催にも影響を及ぼすため実現は難しい状況です。
1月5日	子どもが自転車を練習できる交通公園を、近所に作ってください。	交通公園の整備は、横断歩道や踏切、信号機、自転車の保管場所などの施設のほか安全に練習するため、相当の広さを確保する必要があります。新たな土地の確保が難しい本区では、実現は難しい状況です。
1月6日	豊海運動公園とグラウンドの間の柵に、公園利用の注意事項が2か所貼られていますが、視界が遮られ死角が出ています。設置場所を変更してもらえませんか。	現地を確認したところ、横断幕を設置したことによって、通路と階段の見通しが悪くなっていたので位置を変更しました。

1月8日	新月陸橋は、夜間に大型車両が通る際の振動・騒音が激しい状況です。また、昼間の緊急車両交通量が多く、リモート会議などの進行を妨げています。騒音対策をしてもらえませんか。	都第一建設事務所より「新月陸橋は透光性遮音壁を設置しています。また、大型車両が通った際の振動・騒音の原因となるような特段の段差などは確認されませんでした。」旨回答がありました。
1月8日	晴海臨海公園は自転車、スケートボードなどが使用禁止区域まで入ってくることが多く、危険です。禁止を知らせる看板を増設してもらえませんか。	ご指摘を受け、晴海臨海公園内を点検したところ、晴海通りの側道から公園に至る通路に看板が設置されていなかったため、新設しました。また、経年による劣化で表示が目立たなくなっていた看板を交換しました。
1月18日	築地川公園の公衆便所付近のベンチ周辺が占有されていて、住民などが迷惑しています。安心して通行ができるように対応をお願いします。	現地確認を行ったところ、ベンチ付近で路上生活者が空き缶集めをしていたため、公園利用者や歩行者などに迷惑がかかることから行わないよう指導しました。その後2度現場確認を行いました。不適切行為は行われていませんでした。
1月19日	中央区はボール遊びができる公園が少ないため、隅田川沿いの緑道で子どもとボール遊びをしていたところ、通行人に注意されました。中央区では緑道でのボール遊びは、一切禁止されているのでしょうか。	緑道は、ボール遊びについての明確なルールは定めていませんが、通行に支障を及ぼす恐れのあることはご遠慮いただいています。なお、ボール遊びについては、キャッチボール場などが設置されている公園がありますので、そちらをご利用ください。
1月25日	築地1丁目の飲食店の看板が歩道上に置かれていて危険です。対応をお願いします。	現地を確認し、道路上に店舗の看板が置かれていたため、店舗に対して看板を撤去するよう指導し、店舗が敷地内に看板を移動しました。区では、引続きパトロールや指導を行い、道路を安心して利用いただけるよう努めます。
1月26日	ビル内のゴミ収集所から、カン・ビンのみ収集されません。他のゴミと同様に収集してもらえませんか。	投稿者と一緒に職員が現場を確認し、確実に収集できる場所を決めました。また、カン・ビンの回収用のコンテナを区で設置することとしました。
1月26日	黎明橋付近の歩道は、朝夕の時間帯が混み合います。歩行者と自転車を分けて整備してもらえませんか。	電話にて「ご指摘のとおり混雑しているため、都と警察署が歩行者・自転車への注意看板を設置し注意喚起している。さらに、歩道に色を付けることで分かりやすい歩道にし、車道にはナビマークを表示している。」旨説明し、了解を得ました。
1月26日	区営駐車場定期利用における低公害車優遇制度について、私の所有するクリーンディーゼル車は都の基準に記載が無いという理由で優遇制度の対象外とされています。低公害のディーゼル車についても優遇制度に加えてもらえませんか。	申請車両は「平成30年排出ガス規制」に適合し、「平成32年度燃費基準10%向上達成車」としてエコカー減税の対象車ではありますが、「平成17年基準排出ガス75%低減レベル」を満たしていないため、区営駐車場の使用料減額対象車には該当しません。
1月27日	大伝馬本町通り（旧日光街道）は、江戸随一の商業地として栄えた目抜き通りでした。しかし残念ながら、現在はその価値や魅力を発信できているとは言い難いです。無電柱化や植栽を進めるなど、今後整備していく予定はありますか。	当該路線は中央区無電柱化計画で定める整備する路線に位置付けられており、防災機能の強化、安全快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出の観点から、今後、整備を行う予定です。また、植栽については、街路樹の整備を行い快適で美しい街路環境の形成を図っています。

1月29日	住宅の外壁工事のため、その期間中自転車を停めることができなくなりました。近くの歩道か公園に駐輪する許可を出してもらえませんか。	公道上に自転車を放置することは、歩行者や車の通行の妨げになり、災害時等の活動にも大きな支障をきたすため条例等で禁止されています。また、自宅の駐輪場として公園や道路上に駐輪することも、許可することはできません。
-------	---	--

都市整備部

受付日	内容	対応
1月4日	区立住宅や民間の賃貸住宅では、ピアノの演奏が禁止されているため、自宅で演奏ができず困っている人がいます。演奏禁止時間などを設け、区立住宅でのピアノの演奏を許可してもらえませんか。	ピアノを置くことは構造耐力上問題はありませんが、入居者の活動時間帯がさまざまであることや、音に対する感じ方に差異があることから、ピアノなどの楽器演奏は一律禁止しています。
1月26日	高齢者が安心して住み続けられるよう、区内に高層ビルを建設する際には、居住スペースを設けることを義務付けてもらえませんか。	個別建て替えの際には事務所や店舗との併用住宅の所有者が建て替え後も住み続けられるよう、居住スペースを確保するための緩和制度を設けています。また、大規模開発の場合にはその事業者の協力の下、区民の居住継続支援を行っています。
1月28日	近隣のビル解体工事により、体調が悪化しました。何か対策を講じてもらえませんか。	解体工事などによる体調の変調や家屋の被害については、その原因者が対応するものと考えています。また、移転などについては双方の話し合いで解決するものであり、区から提示できる事例はありません。

教育委員会事務局

受付日	内容	対応
1月4日	日本橋小学校の駐輪場は、いつも自転車がとめきれず駐輪場から溢れています。何か対策を講じてもらえませんか。	日本橋小学校等複合施設の駐輪台数は平成29年度の大規模改修時に15台から30台に拡大しています。これ以上の拡大は困難なため、図書館・社会教育会館及び関係部署と連携して、自転車使用を控えていただくよう引き続き呼びかけていきます。
1月4日	区内小中学校で使用している副教材について十分な検討をしていますか。また、副教材について、新しい工夫や改善を行う必要があると考えていますか。	副教材の使用にあたっては、内容が学習指導要領等に沿っていることが重要であり、児童生徒の実態に応じて学校長が適切な教材を選び使用しています。副教材の使用はもとより、教育行政は常に新たな工夫や改善が必要と認識しています。
1月5日	今回の緊急事態宣言では、学校は休校にはならないとのことですが、短期間の発令ならば給食だけでも休止にできませんか。オンライン授業が難しいならば、短縮授業で給食なしなどの対応をお願いします。	区立学校では、国や東京都が示す新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて作成したガイドラインに基づき、感染症予防策を徹底しています。このため、今回の緊急事態宣言下においては、現在のところ給食を休止する予定はありません。
1月5日	幼稚園は、保育園と比べて設備が充実しています。幼稚園をこども園にして、共働き世代にも利用しやすくしてもらえませんか。	幼稚園に調理室を整備するなどのスペースがないことから、幼稚園を認定こども園に変更することは難しいと考えます。

1月12日	京橋図書館は一度に予約できる本の数が10冊までですが、20冊くらいまで予約できるようにしてもらえませんか。	区立図書館では、一人あたりの予約冊数は10冊を上限としています。予約冊数を20冊に増加させた場合には、予約件数が増加することとなり、図書貸出の迅速性と公平性の観点からも、予約件数の増加のご要望にお応えできません。
1月12日	図書館の令和2年度の利用者懇談会が、緊急事態宣言を受けて中止になりましたが、中止ではなく延期にしてください。また、今回の判断は、どのような手続きや判断を経て行ったのか具体的に教えてください。	緊急事態宣言の発令を受け、区の新型コロナウイルス感染症対策本部で決定した対応方針や、不要不急といった観点から中止としました。また、中止の判断は事務局で決裁しています。
1月20日	小学校担任がPCR検査の結果、陰性だったとのメールが保護者宛てに届きました。PCR検査を受ける前に、なぜ知らせてくれなかったのですか。	当該教員が4日間休暇を取得したことで、保護者の心配の声を聴き及び、学校長が本人の了解を得てPCR検査結果をお知らせしました。本来は個人情報保護や人権への配慮から感染者やPCR受検者などに関する情報は公表していません。
1月25日	プレディの登録をし、利用時の傷害・賠償責任保険料を支払いましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、希望する日に利用することができません。登録の取り消しや、傷害・賠償責任保険料の返金ができるようにしてもらえませんか。	損害賠償保険料は年度当初に支払いをしており、保険会社に確認をしたところ、保険の性質上、遡っての契約取り消しや保険料の返金はできないとの回答でした。ご要望にお応えすることは困難であり、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
1月27日	子どもが通学している小学校では、欠席は連絡帳と決まっています。電話やメールで連絡する方法に変更できませんか。	連絡帳は、欠席の連絡以外に家庭や学校内の様子を保護者と教員が共有できる重要なツールと考えています。特に低学年には、学校からの連絡を児童が連絡帳に書留め、書く習慣を身につける意味もありますので、活用についてご理解をお願いします。
1月29日	図書館に、子ども用の漫画を置いてもらえませんか。	区立図書館では、限られた予算の中で区民ニーズに配慮しながら図書を購入しています。漫画本は、公の評価を得ているものを中心に収集しておりますが、今後も購入図書全体の比率やあり方について検討していきます。

#### 区議会議会局

受付日	内容	対応
1月4日	動脈血酸素飽和度と脈拍数が測れるパルスオキシメーターを購入し、1日2回計測してもらえませんか。人に会う機会の多い区議会議員が率先して計測してください。	区議会では発熱など体調に変化があった場合、医療機関、保健所などに相談するほか、登庁、外出を控えることとしています。議会運営においても、マスク着用、換気、消毒、ソーシャルディスタンスを保つなど、感染予防対策を今後も講じていきます。
1月25日	区議会に陳情を出しました。陳情は議員の考えや議論が見えず、どのように扱われたかの公表もされません。陳情についても、各議員の考えなどを提出者に知らせてもらえませんか。	陳情は所管委員会に送付され、委員会で取り上げるか否かは各委員の判断に委ねられます。陳情を提出された方へ審議の経過などは報告していませんが、委員会での審議があった場合は、議事録に掲載し、ホームページでもご覧いただけます。



東京都生活文化局

受付日	内容	対応
1月7日	コロナ禍に区内私立学校が修学旅行を行うとのことですが、これについて見解を示してもらえませんか。	都生活文化局より「私立学校の修学旅行実施については、国からの通知などを踏まえ、感染防止対策などを十分検討の上、各学校が判断することになるため、原則学校に直接ご連絡していただくようお願いいたします。」旨回答がありました。

月島警察署

受付日	内容	対応
1月12日	清澄通り沿いにある勝どきのバス停付近で客待ちをしているタクシーが危険です。早急に改善措置をとってもらえませんか。	月島警察署より、「新島橋バス停付近では、定期的な取り締まりや、タクシーを駐車させない措置を行っています。また、令和元年12月にバス停後方にタクシー乗り場を新設し、タクシー利用者に対する広報も行っています。」旨回答がありました。